医科点数表　第２章　第10部手術の通則の５及び６に掲げる手術の実施件数

2025年1月～2025年12月実施

（１）区分１に分類される手術	件数
ア　頭蓋内腫瘤摘出術等	7
イ　黄斑下手術等	0
ウ　鼓室形成手術等	0
エ　肺悪性腫瘍手術等	0
オ　経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0
（２）区分２に分類される手術	件数
ア　靭帯断裂形成手術等	1
イ　水頭症手術等	23
ウ　鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ　尿道形成手術等	0
オ　角膜移植術	0
カ　肝切除術等	0
キ　子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
（３）区分３に分類される手術	件数
ア　上顎骨形成術等	0
イ　上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ　バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ　母指化手術等	0
オ　内反足手術等	0
カ　食道切除再建術等	0
（４）区分４に分類される手術	件数
胸腔鏡・腹腔鏡を用いた手術	186
（５）その他の区分	件数
ア　人工関節置換術及び人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	1
イ　乳児外科施設基準対象手術	0
ウ　ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	22
エ　冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
オ　経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	61